



建調第37号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

時下、貴殿におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、標記の件につきまして、別紙のとおり提出いたします
今後とも、よろしくお願ひいたします。

御連絡先
鹿児島県霧島市建設部建設調整課
TEL 0995-64-0987
FAX 0995-47-1441

霧島市の今後の主な道路政策について

- (1) 「安全で安心できる暮らしの実現」について
 - 「1. 道路ストックの適切な管理」について
 - 「2. 防災・減災」について
 - 「3. 交通安全」について
- (2) 「景観・文化的価値の創造と環境の保全」について
 - 「1. 景観・文化的価値の創造」について
 - 「2. 観光振興への寄与」について
- (3) 「都市圏交通問題への対応と魅力あるまちづくり」について
 - 「1. 都市の交通体系整備」について
 - 「2. 渋滞対策」について

上記の項目についての道路政策や道路の整備・管理の中長期的な霧島市の考え方は、以下のとおりです。

霧島市は、平成17年の1市6町の合併により、県内で2番目の面積を有する自治体となり、鹿児島空港をはじめ、市内各所には九州縦貫自動車道や東九州自動車道の整備に伴うインターチェンジも数多く配置されており、県内のみならず、南九州3県の交通の要衝となっております。

また、人口も約13万人と県都鹿児島市に次いで県下第2位の人口を有する都市となり、県土の均衡ある発展を図るために、同じく10万人以上の人口を有する薩摩川内市や鹿屋市と共に、鹿児島市と相互に連携し合うネットワーク型の県土の形成が期待されているところであり、地域中核都市としての本市の役割はますます重要なものと考えております。

このような状況の中、道路・交通網の整備につきましては、合併に伴い、広域的な観点から安全で快適な市民生活の確保と都市機能の充実及び産業経済の発展を図る重要な社会資本の整備であり、今後も計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。この中で特に旧市町間を結ぶアクセス道路として、国県道を含め、本市が整備を進めている道路等の一体的なネットワーク化が必要と考えております。

そのためには、空港、JR、高速道路を一体化した交通網の整備、空の玄関口としての交通ターミナルの建設促進、さらに港湾整備を行うことにより、陸、海、空、の円滑な接続を可能にし、物流・交通拠点としての機能を高める必要があります。このようなことから、今後のまちづくりには、必要不可欠な事業と考えており、国、県の更なるご指導を頂き、早期完成を目指してまいりたいと考えております。

また、これらを踏まえ、南九州の拠点都市として、空港や九州自動車道と連携した主要幹線道路の整備を高規格道路として是非とも必要であると考えており、国と県におかれましては、今まで以上のご支援を頂き、道路・交通網の整備を進めさせていただきたいと考えております。